

「環境衛生課動物運搬用車両賃貸借契約」に係る  
制限付き一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法第234条第1項の規定に基づき、制限付き一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令第167条の6及び那覇市契約規則第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

那覇市長 知念 寛



1 入札に付する事項

- (1) 件名 環境衛生課動物運搬用車両賃貸借契約
- (2) 賃貸借期間 令和7年12月1日から令和12年11月30日まで（5年間）
- (3) 契約方法 本契約は、地方自治法第214条の規定による債務負担行為としての契約である。
- (4) 賃貸借車両 賃貸借車両（以下「リース車両」という。）の仕様については、環境衛生課動物運搬用車両賃貸借契約仕様書（以下「仕様書」という。）のとおりとする。

2 入札参加資格要件

入札参加希望者は、入札公告日から開札日までの間、次に掲げる事項をすべて満たす者であること。

- (1) 沖縄県内に本店又は支店若しくは営業所がある法人であること。
- (2) 令和6・7年度那覇市物品購入等（リース業）入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (3) 制限付き一般競争入札に係る契約を締結する能力のない者及び破産手続の決定を受けて復権を得ない者でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
- (5) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年を経過しない者又はその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

- (6) 那覇市における公共工事、物品の売買その他の請負契約に係る指名停止の措置を受けていない者であること。
- (7) 租税公課に滞納がないなど、経営状態が著しく不健全でないこと。
- (8) 仕様書に定める契約内容を確実に遂行できる者であること。

### 3 質問および入札参加申込について

- (1) 質問期間 令和7年8月7日～令和7年8月14日（午後1時まで）
- (2) 質問方法 「質問書(第1号様式)」をメール ([naha\\_k\\_kanei001@city.naha.lg.jp](mailto:naha_k_kanei001@city.naha.lg.jp)) に添付し送信
- (3) 回答方法 令和7年8月15日午後5時までに那覇市ホームページに回答を掲示
- (4) 申込方法および期限 令和7年8月18日午後5時までに「入札参加資格確認申込書(第2号様式)」をエコマール那覇プラザ棟4階へ持参

### 4 入札・開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和7年8月21日（木）午後2時（※時間厳守のこと）
- (2) 場所 南風原町字新川641番地（エコマール那覇プラザ棟4階）  
那覇市環境部環境衛生課・会議室
- (3) 入札保証金 那覇市契約規則第8条第1項第2号に基づき免除する。ただし、落札者の決定のあった日から5日以内に契約を締結しない場合は、賠償金として入札金額の100分の5に相当する額を那覇市に納めるものとする。
- (4) 入札に関する注意事項
  - ① 入札参加者は、所定の入札書に必要事項を記入し、記名押印すること。印鑑は印鑑登録届出印を使用すること。
  - ② 入札金額は、5年間分の金額で消費税を含まない金額を記載すること。また、金額の記入は算用数字を使用し、金額の前に「¥」を記入すること。
  - ③ 代理人が入札を行なう場合は、入札前に委任状を入札執行者に提出すること。委任状のない入札は、無効とする。また、委任状には、印鑑登録届出印と代理人の印を押印し、入札書には、委任状に押印した代理人の印と同一の印を使用すること。
  - ④ 電話又は郵便による入札は認めない。
  - ⑤ 入札に際しては、地方自治法、同法施行令及び那覇市契約規則を遵守すること。
  - ⑥ 提出した入札書は書換え、引換え又は撤回をすることができない。
  - ⑦ 入札開始時刻に遅刻した者及び入札に参加しなかった者は、失格とする。
  - ⑧ 入札参加者が1社の場合であっても、入札は有効とする。
  - ⑨ 開札は、入札の終了後直ちに入札参加者及び代理人の面前で行う。
  - ⑩ 開札の結果、落札候補者がいない場合は直ちに再度入札を行なう。ただし、入札の回数は3回までとする。
- (5) 入札の無効
  - 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
    - ① 入札に参加する資格のない者がした入札

- ② 同一事項について、2通以上の入札書が提出された入札
- ③ 入札者が他の者の代理を兼ね、又は代理人が2人以上の者の代理をしてなした入札
- ④ 公平な価格の成立を害し、又は不正な利益を得るためにした連合その他不正行為によってなされたと認められる入札
- ⑤ 入札金額を訂正した入札
- ⑥ 入札書に記名押印のない、又は重要な記載事項について判読できない入札
- ⑦ その他入札に関する条件に違反した入札

(6) 落札者の決定

- ① 予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者（以下これらを「落札候補者」という。）から順次順位を付する。この場合において、落札者の決定については保留とし、入札参加資格審査後に落札者を決定する。
- ② 同額の落札候補者が2人以上いる場合は、直ちに当該入札者に、くじを引かせ、順位を決定するものとする。この場合、くじを引かない者があるときは、これに代えて、本件入札に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(7) 入札の中止等

不正な入札が行なわれるおそれがあると認められるとき又は災害その他やむを得ない理由があるときは、入札を中止し又は延期する。

(8) 落札決定の取消し

落札決定後において、落札者が無効の入札を行っていたことが判明した場合は、落札決定を取消す。

5 入札参加資格審査の結果

- (1) 落札候補者が入札参加資格要件を満たしているか否かの審査を行い、審査の結果、落札候補者が当該要件を満たしていない場合は、次順位者から順次審査し、適格者が確認できるまで行うものとする。
- (2) 入札参加資格審査の結果、落札候補者が入札参加資格要件を満たしている適格者と認定した場合は、「落札者決定通知書(様式2)」により、落札者として決定する。
- (3) 落札候補者が入札参加資格要件を満たしていない不適格者と認定された場合は、「入札参加資格要件不適格通知書(様式3)」により通知する。

6 契約保証金

那覇市契約規則第30条第12号に基づき免除する。

7 その他

- (1) 入札参加者は、法令を順守すること。
- (2) 書類等に虚偽の記載が判明した場合は、契約を解除する。

8 お問合せ先

南風原町字新川641番地（エコマール那覇プラザ棟4階）  
那覇市環境部環境衛生課 総務企画グループ  
TEL：(098)－951－1530